



2026年1月30日

各 位

会 社 名 富士紡ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 井上 雅偉
(コード番号 3104 東証プライム)
問合せ先 取締役 佐々木 辰也
電 話 03-3665-7612

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2026年1月30日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日（火）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	11,354,000 株
② 今回の分割により増加する株式数	22,708,000 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	34,062,000 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	90,000,000 株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日	2026年3月12日（木）（予定）
② 基準日	2026年3月31日（火）
③ 効力発生日	2026年4月1日（水）

(4) 資本金の額の変更について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款第5条で定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりです。（下線部は変更部分を示します）

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は <u>3千万</u> 株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当会社の発行可能株式総数は <u>9千万</u> 株とする。

(3) 変更の日程

効力発生日 2026年4月1日（水）

4. 謙渡制限付株式報酬制度における付与株式総数（年間）の調整

今回の株式分割に伴い、対象取締役に対し謙渡制限付株式として新たに発行または処分する普通株式の総数（年間）を、2026年4月1日から次のとおり調整いたします。

新たに発行または処分する普通株式の総数（年間）	
調整前	調整後
15,000株以内	45,000株以内

（参考）謙渡制限付株式報酬制度の内容については、2019年5月15日付「謙渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

5. 配当について

今回の株式分割の効力発生日は2026年4月1日であるため、2026年3月31日を基準日とする2026年3月期の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上